

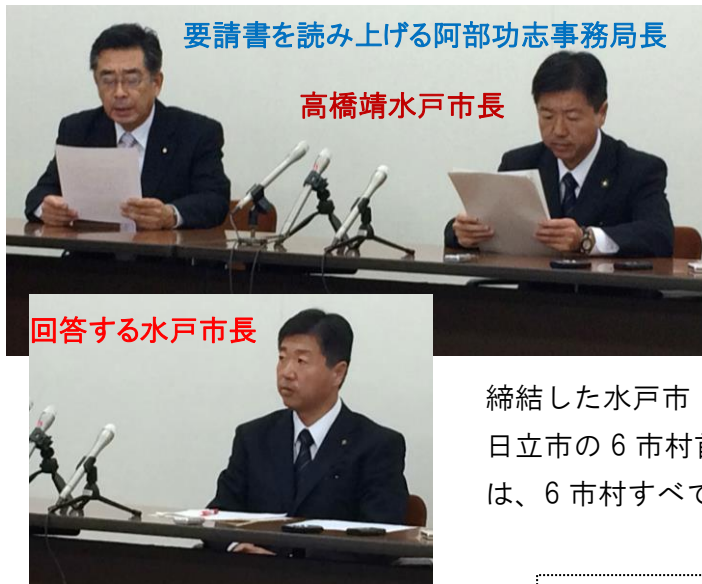
大名みえ子です

〒319-1112 東海村村松 2401-2

電話・FAX 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

原発いらない茨城アクション実行委員会が 6 市村首長要請行動



要請書を読み上げる阿部功志事務局長

高橋靖水戸市長

回答する水戸市長

東海第二原発の運転期限 40 年を目前に、規制委員会は、新基準「適合」および、工事計画「認可」を決定しました。原電としては、11 月 27 日までに運転期間延長申請への認可が必要となっていますが、この分では間もなく認可が下されるのではないのでしょうか。

こうした状況も受け、「原発いらない茨城アクション実行委員会」は、原電と新安全協定を

締結した水戸市・東海村・ひたちなか市・那珂市・常陸太田市・日立市の 6 市村首長に、下記の予定で要請を行います。この行動は、6 市村すべてに対し行われます。

○日程は、次のとおりです。

10 月 18 日 (木)	午後 5 時～5 時 40 分	水戸市
10 月 23 日 (火)	午後 1 時～2 時	東海村
10 月 24 日 (水)	午前 11 時～12 時	那珂市
"	午後 2 時～3 時	常陸太田市
10 月 25 日 (木)	午後 1 時～1 時 50 分	ひたちなか市
"	午後 3 時 30 分～4 時 30 分	日立市

上の写真は、水戸市長要請時のものです。

要請書は 6 市村共通で、主に新協定の位置づけと今後の運用に関する質問 7 項目により、東海第二原発は再稼働してはならない原発である事の確認をする形となっています。

水戸市長の回答＝「6 市村が等しく納得いくまでは、再稼働はしないと、原電と確約している」。

「協議会は、必要に応じて開催することになっているが、必要が発生するとみている」。

「6 市村と県の見解が違った場合についての質問については、現時点では、再稼働についての議論の段階ではない」。

「住民の意向確認については、あらゆる機会を通じて意見を聞いていくが、これは肌感覚のもの。客観性を持たせた公式的な手法も考えたいが、有識者会議を優先させたい」。

「現在原電から方向性の説明がなされていない。安全審査は、再稼働を伴うものではないと言っている。広域避難計画が実効性あるものとして確認できない限り、再稼働の議論はあり得ない。いつ計画が出来上がるか私自身わからない」。

「意思表明の時期については、延長申請に関する結果がまだ出ていないので、動向を待つ」。

「3 つ全て合格したとしても、原電のペースに乗るわけではない。気にはしつつも 6 市村の判断はある」、などでした。

水戸市長の発言は、これまでと比較し少し踏み込んだ内容のような気がしました。要請行動は、住民 40 人以上、マスコミ多数で行われました。